#### ページ 5

#### 広報しもだ(おしらせ版) 平成27年2月号

平成27年度分 市県民税の申告が 始まっています

場所 期間 受付時間 市役所2階大会議室 3 月 16 日 (土日除く) 9時~16時 月 まで

告を受け付けていますので、 合わせください。 程、場所についてはお問 また、各地区においても申

## 〇申告が必要な方

告が必要です。 住んでいた方は原則として申 平成26年中に所得がなかっ 平成27年1月1日に市内に

礎資料となりますので、 してください。 康保険税の算定をする際の基 課税証明書の発行や、 ど非課税所得のみの方も、非 た方、遺族年金や障害年金な 国民健 申告

る必要がありません。 末調整が正しく済まされ、そ をする人や、給与所得者で年 他に所得がない人は申告す ただし、所得税の確定申告

> 下 所得税の確定申告等の 田税務署から おしらせです

期間 3 月 16 日 (土日除く) 月 まで

場所 受付時間 市民スポーツセンター 第1会議室 9時~15時

※会場では電子申告(e-T 送られたハガキ又は封書、 参ください。 の封筒をお持ちの方はご持 でお渡しした茶色又は緑色 その他昨年以前に申告会場 なっています。税務署から X)による申告相談もおこ

### その他

民税申告の際の障害者控除 については、確定申告及び に準ずると市長が認定した方 害又は認知症の状態が障害者

また、 限は、 申告と納税の期限は3月31日 税・贈与税の申告と納税の期 (火) までです。 所得税及び復興特別所得 消費税・地方消費税の 3 月 16 日 (月)まで、

率が8%に変更されました。 作成するためには、 び地方消費税の確定申告書を 日を含む課税期間の消費税及 そのため、平成26年4月1 平成26年4月1日から消費 (地方消費税を含む) 帳簿上に の税

> とに区分した上で、 ※期間中、下田税務署では 必要があります。 る新・旧税率ごとに計算する せんので、 定申告の相談は行っていま ご注意ください。 適用され

問合せ先

下田税務署

(要介護1以上)で、身体の障 要介護認定を受けている方 障害者控除対象者 認定書を交付します 定申告等の際の

要はありません。 象となりますので、 受けている方については、 の手帳により障害者控除の対 対象となります。 なお、障害者手帳の交付を 申請の必 そ

る必要があります。 ※対象者は障害者控除を受け 在に要介護認定を受けてい ようとする年の12月31日現

※要介護認定を受けていても、 あります。 交付対象とならない場合も

## 申請方法

おいて課税取引を適用税率ご

保険被保険者証を持参の上、 申請者の印鑑・対象者の介護 左記まで申請してください。

申請・問合せ先

確

3 31 日

消費税及び地方消費税

3 月 16 日

月)

所得税及び復興特別所得税

受けるには控除証明書が 国民年金保険料の控除を 必要です

合は、毎年1月1日から12月 ます。国民年金保険料を社会 類の添付が必要となります。 年金保険料の額を証明する書 31日までの間に納付した国民 保険料控除として申告する場 社会保険料控除の対象となり た全額が所得税、 問合せ先 三島年金事務所 国民年金保険料は、 市県民税の 納付

寄附金控除の申告について ふるさと納税などの **3**055-973-1166

成コーナー」で作成した上で、 ※画面の案内に従って金額等 する領収書)が必要になります。 細書(寄付をした自治体が発行 書面で出力し提出できます。 ホームページ「確定申告書等作 申告の際には、寄附金受領明 確定申告書は、 国税庁の

平成26年分申告・納税期限

自動計算され、 を入力すれば、

所得税の確 税額などが

定申告書が作成できます。

· 民保健課介護保険係 窓口④) 222077

原動機付自転車などの 廃車申告はお早目に一

す。 の申告手続きが済んでいない 原動機付自転車と までに申告をしてください。 必ず賦課期日(4月1日) 軽自動車税が課税されま 分、 譲渡しても廃車など

# 小型特殊自動車

税務課市民税係 (窓口⑨)

軽自動車(二輪(125 cd超 え250m以下の二輪車))

軽自動車販売店協会

軽自動車(三輪・四

軽自動車検査協会 **3**050-3816-1778

一輪の小型自動車

(250 Cを超える二輪車)

**5**050-5540-205 沼津自動車検査登録事務所

広報しもだ(お知らせ版)平成27年2月号